



秋田県公報

公 告

目 次

ペー ジ

県営土地改良事業の換地計画の決定(秋田地域振興局農林部)	1
土地改良区の役員の変更の届出(仙北地域振興局農林部)	1

公 告

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、
 県営土地改良事業の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十
 七条第五項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十五年五月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業(グミノ・川原田地区ほ場整備事
 業)換地計画書の写し

二 縦覧期間 平成十五年五月十四日から同年六月十日まで

三 縦覧場所 河辺町役場

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、秋
 田県田沢疏水土地改良区から次のとおり役員の変更の届出があつたので、同条第十七
 項の規定に基づき、公告する。

平成十五年五月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

退任理事の住所及び氏名

大曲市金谷町一番二十一号

御法川 英文

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄